

## 地方独立行政法人 那覇市立病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を  
策定する。

1. 計画期間 令和4年 11月 1日～令和7年 10月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 妊娠、出産、子育てを行う職員及び、介護を行う職員向けに、制度の周知  
を図る。

〈対策〉

●令和4年11月～ 産前産後休暇、出生時育児休業、育児休業、看護休暇、介護休  
暇、介護休業等に関する休暇や休業の制度周知のためポスターを作成し、周知活動をお  
こなう。

●令和5年4月～産前産後休暇、出生時育児休業、育児休業、看護休暇、介護休暇、  
介護休業等に関する休暇及び休業等の制度や、それに係る勤務時間に対する配慮、及び  
手当金等の経済的支援に関する情報等を網羅したハンドブックを作成し、院内イントラ  
に公開するなど、必要な情報を職員へ提供する。

目標2： 男性従業員の育児休業（出生時育児休業を含む。）取得の促進  
1年度内に子が生まれた男性従業員の5%育児休業取得を目指す。

〈対策〉

●令和4年11月～ 出生時育児休業の院内周知（院内イントラ及び掲示板）  
所属長向けに男性の育児休業促進を周知  
休業明けの復職時支援プログラムの策定

●適宜 人事Gにて相談窓口対応